

稲敷市における新型コロナウイルスに対する対策について（5/15 11:00 現在）

緊急事態宣言解除後の対応について

○臨時休校期間中の小中学校の対応について

5月20日から29日までの10日間に分散登校を実施する。

○臨時休校期間中の子ども園幼稚園の対応について

現状維持の対応とする。

○市内公園施設について

- ・5月18日から段階的に閉鎖を解く予定。
- ・県外からの来訪が想定されるリバーサイド公園，和田公園，堂前自然公園，大利根東公園については隣県の動向を見ながら6月1日を目途に解除を行う。
- ・和田公園のディキャンプについては6月1日以降も使用を禁止とする。

○入札について

- ・現在郵送による入札を実施しており，全国的な非常事態宣言が解除になるまでは，引き続き実施をする予定。